訪問型サービス(独自/定額)(緩和型)サービスコード表

【自己負担割合1割(給付率90%)】

×対象外 合成 支給限度額 算定項目 利用者負担額(円) 算定単位 サービス内容略称 単位数 対象区分 種類 項目 訪問型基準緩和サービス費(独自) 1月につき 事業対象者·要支援1·要支援2 緩和型訪問サービス1 ※回数による計算の結果が1176単位を超える場合 0 (週1回程度) A4 1001 1341 1176 注2 事業対象者·要支援1·要支援2 緩和型訪問サービス2 ※回数による計算の結果が2349単位を超える場合 0 (週2回程度) 1002 2678 2349 A4 注3 事業対象者·要支援2 緩和型訪問サービス3 ※回数による計算の結果が3727単位を超える場合 0 (週2回を超える程度) 1003 4249 3727 A4 1回につき 訪問介護サービスもも 事業対象者·要支援1·要支援2 0 A4 1004 265 事業対象者·要支援1·要支援2 虹の会介護ステーション1 0 ※45分程度の場合 1005 263 230 A4 事業対象者·要支援1·要支援2 0 虹の会介護ステーション2 ※30分程度の場合 1006 206 事業対象者·要支援1·要支援2 ベンリー江戸川中央店 0 1027 263 初回加算 1月につき 緩和型訪問サービス初回加算 200単位加算 0 A4 1007 228 (1)介護職員処遇改善加算(I) 介護職員処遇改善加算 1月につき 緩和型訪問サービス1処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算 1008 184 緩和型訪問サービス2処遇改善加算 I × 1009 367 緩和型訪問サービス3処遇改善加算 I × 1010 583 511 A4 初回加算用処遇改善加算 I 1017 A4 1回につき 虹の会介護ステーション1処遇改善加算 I 1011 37 虹の会介護ステーション2処遇改善加算 I × 1012 (2)介護職員処遇改善加算(II) 1月につき 緩和型訪問サービス1処遇改善加算Ⅱ × 所定単位数の100/1000 加算 1013 135 Α4 118 緩和型訪問サービス2処遇改善加算Ⅱ × A4 1014 268 緩和型訪問サービス3処遇改善加算Ⅱ 426 373 初回加算用処遇改善加算 Ⅱ A4 1018 1回につき 訪問介護サービスもも処遇改善加算Ⅱ 1016 A4 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 1月につき 緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算 I 所定単位数の63/1000 加算 1019 A4 緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算 I 1020 169 148 緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算 I × 1021 268 初回加算用特定処遇改善加算I × 1022 A4 (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1月につき 緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の42/1000 加算 1023 56 A4 緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算Ⅱ 1024 113 A4 緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算Ⅱ × 1025 179 初回加算用特定処遇改善加算Ⅱ × 1026

〇対象

【自己負担割合2割(給付率80%)】

サービ		リロ と 		算定項目		利用者負担額(円)	合成	算定単位	支給限度額	
種類 項目		ケーこ人内谷哈仲				利用有負担額(門)	単位数		対象区分	
A4	1201	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自) 	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	※回数による計算の結果が1176単位を超える場合	2682	1176	1月につき	0	注1
A4	1202	緩和型訪問サービス2		事業対象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)	※回数による計算の結果が2349単位を超える場合	5356	2349		0	注2
A4	1203	緩和型訪問サービス3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※回数による計算の結果が3727単位を超える場合	8498	3727		0	注3
A4	1204	訪問介護サービスもも		事業対象者·要支援1·要支援2		529	232	1回につき	0	
A4	1205	虹の会介護ステーション1		事業対象者·要支援1·要支援2 ※45分程度の場合		525	230		0	
A4	1206	虹の会介護ステーション2		事業対象者·要支援1·要支援2 ※30分程度の場合		411	180		0	
A4	1227	ベンリー江戸川中央店		事業対象者·要支援1·要支援2		525	230		0	
A4	1207	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算		200単位加算	456	200	1月につき	0	
A4	1208	緩和型訪問サービス1処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		367	161	1月につき	×	
A4	1209	緩和型訪問サービス2処遇改善加算 I				734	322		×	
A4	1210	緩和型訪問サービス3処遇改善加算 I				1165	511		×	
A4	1217	初回加算用処遇改善加算 I				62	27		×	
A4	1211	虹の会介護ステーション1処遇改善加算 I				73	32	1回につき	×	
A4	1212	虹の会介護ステーション2処遇改善加算 I				57	25		×	
A4	1213	緩和型訪問サービス1処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		269	118	1月につき	×	
A4	1214	緩和型訪問サービス2処遇改善加算Ⅱ				536	235		×	
A4	1215	緩和型訪問サービス3処遇改善加算Ⅱ				851	373		×	
A4	1218	初回加算用処遇改善加算Ⅱ				46	20		×	
A4	1216	訪問介護サービスもも処遇改善加算 Ⅱ				53	23	1回につき	×	
A4	1219	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算 	(1)介護職員等特定処遇改善加算 所定単位数の63/1000 加算	算(I)	169	74	1月につき	×	
A4	1220	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算 I				338	148		×	
A4	1221	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算 I				536	235		×	
A4	1222	初回加算用特定処遇改善加算 I				30	13		×	
A4	1223	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算 所定単位数の42/1000 加算	算(Ⅱ)	112	49	1月につき	×	
A4	1224	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算Ⅱ				226	99		×	
A4	1225	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算Ⅱ				358	157		×	
A4	1226	初回加算用特定処遇改善加算Ⅱ				19	8		×	

【自己負担割合3割(給付率70%)】 O対象 ×対象外

	貝担門	<u>引台3割(給付率/0%)</u>							×対象外	
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	į
A4	1401	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自)	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)	※回数による計算の結果が1176単位を超える場合	4022	1176	1月につき	0	注1
A4	1402	緩和型訪問サービス2		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	※回数による計算の結果が2349単位を超える場合	8034	2349		0	注2
A4	1403	緩和型訪問サービス3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※回数による計算の結果が3727単位を超える場合	12747	3727		0	注3
A4	1404	訪問介護サービスもも		事業対象者·要支援1·要支援2		794	232	1回につき	0	
A4	1405	虹の会介護ステーション1		事業対象者・要支援1・要支援2 ※45分程度の場合		787	230		0	
A4	1406	虹の会介護ステーション2		事業対象者·要支援1·要支援2 ※30分程度の場合		616	180		0	
A4	1427	ベンリー江戸川中央店		事業対象者·要支援1·要支援2		787	230		0	
A4	1407	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算		200単位加算	684	200	1月につき	0	1
A4	1408	緩和型訪問サービス1処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		551	161	1月につき	×	
A4	1409	緩和型訪問サービス2処遇改善加算 I				1101	322		×	
A4	1410	緩和型訪問サービス3処遇改善加算 I				1748	511		×	
A4	1417	初回加算用処遇改善加算 I				93	27		×	
A4	1411	虹の会介護ステーション1処遇改善加算 I				110	32	1回につき	×	
A4	1412	虹の会介護ステーション2処遇改善加算 I				86	25		×	
A4	1413	緩和型訪問サービス1処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		404	118	1月につき	×	
A4	1414	緩和型訪問サービス2処遇改善加算Ⅱ				804	235		×	
A4	1415	緩和型訪問サービス3処遇改善加算Ⅱ				1276	373		×	
A4	1418	初回加算用処遇改善加算Ⅱ				69	20		×	
A4	1416	訪問介護サービスもも処遇改善加算 Ⅱ				79	23	1回につき	×	
A4	1419	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 所定単位数の63/1000 加算	(I)	253	74	1月につき	×	
A4	1420	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算 I				507	148		×	
A4	1421	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算 I				804	235		×	
A4	1422	初回加算用特定処遇改善加算 I				45	13		×	
A4	1423	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算 所定単位数の42/1000 加算	(II)	168	49	1月につき	×	
A4	1424	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算Ⅱ				339	99		×]
A4	1425	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算Ⅱ				537	157		×	
A4	1426	初回加算用特定処遇改善加算Ⅱ				28	8		×	

留意事項

- 注1 週1回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス1を超える場合は、緩和型訪問サービス1(1月当たりの単価)を使用。
- 注2 週2回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス2を超える場合は、緩和型訪問サービス2(1月当たりの単価)を使用。
- 注3 週2回を超える利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス3を超える場合は、緩和型訪問サービス3(1月当たりの単価)を使用。